

議案第70号

工事請負契約について

工事請負契約を次のとおり締結する。

令和6年9月20日提出

新居浜市長 石川 勝 行

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 東雲陸上競技場改修工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 1億7,746万5,200円 |
| 4 契約の相手方 | 大阪府大阪市鶴見区横堤四丁目24番8号
株式会社運動施設
代表取締役 佐々木 保和 |
| 5 工事期間 | 契約の日から令和7年3月28日まで |

提案理由

東雲陸上競技場改修工事の請負契約を締結するため、新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出する。

参照条文

新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
(抜 粋)

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。